

令和2年 第8回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年6月24日(木) 午後2時00分  
 場 所 役場中会議室  
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員  
 出席職員 大畑教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、  
 須藤子ども未来課長、山下子ども未来課参事、玉木学校教育課主幹  
 傍聴者 なし

【開会の宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和2年第8回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁から2頁まで、別冊では、1頁をご高覧下さい。 本件につきましては、「認定こども園おとぎのくに」のPTA役員の交代に伴い、令和2年5月29日付け当別町子ども・子育て会議委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。詳細につきましては、議案書の2頁に記載の「当別町子ども・子育て会議委員」をご高覧いただきたいと思います。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 以上です。
教育長	ただ今、提案説明がありましたましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。

<p>【日程第 2】 教育長</p>	<p>日程第 2、報告第 2 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第 2 号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、3 頁から 4 頁まで、別冊では、1 頁をご高覧下さい。 本件につきましては、「認定こども園おとぎのくに」の P T A 役員の交代に伴い、令和 2 年 5 月 2 9 日付け当別町子ども・子育て会議委員の委嘱について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。 詳細につきましては、議案書の 4 頁に記載の「当別町子ども・子育て会議委員」をご高覧いただきたいと思います。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第 2 号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第 2 号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第 3】 教育長</p>	<p>日程第 3、報告第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第3号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案につきましては、5頁から8頁までをご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和2年5月21日開催の第7回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第5号として提出、委員各位の了解をいただきました令和2年度6月補正予算の未報告分となります。町の新型コロナウイルス緊急支援対策の内、「GIGAスクール構想」、「スクールバス運行」、「子育て世帯応援商品券」の予算額が確定し、令和2年5月27日付けで、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長、子ども未来課参事から説明いたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>説明申し上げます。</p> <p>議案につきましては、5頁から8頁までをご高覧願います。</p> <p>内容につきましては、7頁から8頁までの補正予算概要説明書(未報告分)によりご説明申し上げます。</p> <p>学校教育課におきましては、「GIGAスクール構想」、「スクールバス運行」の2件となります。</p> <p>はじめに、8頁の歳出をご説明させていただきます。</p> <p>2款総務費1項総務管理費16目地方創生臨時交付金事業費におきまして、1億4,352万8千円の内、1億2,852万9千円を増額しております。</p> <p>その内、「GIGAスクール」につきましては、「校内無線LANインターネット回線利用料」として155万7千円、「校内無線LAN整備事業」として5,247万7千円、「校内備品費(学習用端末)」として7,449万5千円を計上しております。</p> <p>今後、本年中の整備を取り進めてまいります。</p> <p>また、9款教育費1項教育総務費4目スクールバス運営費におきまして、501万8千円を増額しております。</p> <p>児童生徒が利用するスクールバス内の密を回避するための措置として、バスの車種の変更などを行うものであります。</p> <p>次に、7頁の歳入を説明させていただきます。</p> <p>歳出で説明しました「GIGAスクール構想」に係る財源として、16款国庫支出金2項国庫補助金6目教育費国庫補助金におきまして、「公立学校情報機器整備事業(学習用端末)」として、2,619万円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業(LAN整備)」として、860万4千円を充てております。23款町債1項町債6目教育債におきまし</p>

<p>子ども未来課参事</p>	<p>て、「校内無線LAN整備事業債」として、2,590万円を充てております。</p> <p>以上です。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案につきましては、5頁から8頁までをご高覧願います。</p> <p>内容につきましては、8頁の補正予算概要説明書（未報告分）によりご説明申し上げます。</p> <p>子ども未来課におきましては、「子育て世帯応援商品券支給事業」の1件となります。詳細は、後ほど協議案第1号におきまして、ご説明申し上げますが、子ども一人に対して1万円の「当別町共通商品券」を支給するものです。</p> <p>8頁の歳出ですが、2款総務費1項総務管理費16目地方創生臨時交付金事業費におきまして、1億4,352万8千円の内、1,499万9千円を計上しております。「子育て世帯応援商品券」として1,410万円、「子育て世帯応援商品券発行手数料」として50万3千円、その他、「消耗品費」として1万6千円、「郵便料」として38万円を、計上しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>7頁の公立学校情報機器整備事業の学習端末は、一人一台分と予備の台数を含めると総額いくらになりますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>こちらの補助金につきましては、文部科学省で示されていますのは、一台当たり4万5千円の補助金が当たるということになっております。</p>
<p>小林委員</p>	<p>その金額に、学習端末の予備の台数の金額も含めて、予算の金額になりますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>そうなっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>学習端末の予備の台数は何台ですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学習端末の予備の台数というのは、明確に数字に出してはいませんが、昨年度の5月1日現在の児童生徒数と教職員数を合わせて費用として計上しているところであります。ただし補助金につきましては、昨年度の5月1日現在の児童生徒数そのものの数字が、補助金として入ってきます。</p>

武岡委員	<p>学習端末の整備は、具体的にいつ頃になるのですか。また、それによって、授業内容がどのように変化していくのですか。</p> <p>例えばZOOMを活用した授業が可能なのか、また YouTube を活用しての授業が可能なのか、具体的に教えてください。</p>
学校教育課長	<p>本年度中の目標であります、全国一斉での学習用端末の整備、併せて校内無線LAN整備となっております。しかし、学習用端末の需要と供給が合っておらず、明確に見いだせていないところであります。しかし、教育委員会としては、学習用端末の整備、校内無線LAN整備を速やかに行っていきたいと思っているところであります。</p>
学校教育課参事	<p>学校におけるICTの活用ということで、一人一台端末が入った場合にどのように変化していくのかというご質問がありましたが、現在のICTにつきましては、すでに学校で導入されている部分がありますが、活用方法は大きく三点あります。一点目は、一斉学習です。教師から子どもたちに向けての教材の提示について、現在も拡大機等々を使って行われているところですが、よりそれが一台端末になることによって、子どもたちがその場ですぐに見ることが可能になります。二点目は、個別の学習になります。一人に一台学習用端末が当たりますので、個に応じた学習の課題を提示し、個人の学習端末の中で、学習の状況によって個別の課題を進めることが可能になります。また、今までは児童生徒がコンピューター室に移動してインターネットを活用していましたが、一人一台学習端末が当たることにより、その場で自分に合った情報を入手することが可能になります。三点目は、協同的な学習が可能になります。それぞれが学習を通じて学んだことをポートフォリオのように書き込んでいく活動を通して、個々の意見がネットワーク上でつながることで学習の状況を一遍に集約することが可能になります。また、集約したものを全員で共有することが可能になります。そしてインターネットを通じて、遠隔地の学校との協同的な学習を進めることや学校の壁を越えた学習が可能になってきます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>家庭学習との関連性はありますか。</p>
学校教育課参事	<p>今後の課題ですが、それぞれの家庭のインターネット環境の整備が進むことにより、子どもたちが端末を家庭に持ち帰ってその中で学習を進めていくことが可能です。また、今回の新型コロナウイルス感染症による休校措置が長引いた場合でも対応が可能です。</p>

寺田委員	学習端末の支給は、各自治体が行うのですか。
学校教育課長	学習端末については、自治体で購入していきます。またマイクロソフト社、Apple社、Google社が文部科学省から示されていますので、その中から選ぶことになります。
佐々木委員	学習端末の機能は、簡単に操作ができるものですか。
学校教育課長	学習端末の選定につきましては、文部科学省で示されているのは、折り畳み式キーボードが付属しているものが指定されています。併せて学習に関係するインカメラやアウトカメラなど必要なものということでの提示はされていますので、教育委員会としては、このような端末を活用していきたいと考えています。
佐々木委員	Wi-Fiにも対応していますか。
学校教育課長	そのとおりです。
武岡委員	感想ですが、これまでの授業形態がガラリと変わっていくということで、例えば町内の2つの学校が共同で授業を行い見ることができると期待しています。
教育長	他にございませんか なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。
【日程第4】 教育長	日程第4、報告第4号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました報告第4号当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、9頁をご高覧ください。 本件につきましては、令和2年度第7回当別町教育委員会定例会におき

	<p>まして、協議案第1号として提案、委員各位の了解をいただきました条例制定であります。</p> <p>内容につきましては、令和4年度開校予定「当別町立とうべつ学園」の設置に伴い、所要の改正を行なったものです。</p> <p>なお、本条例制定につきましては、令和2年度第2回当別町議会定例会において、6月16日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第5】 教育長</p>	<p>日程第5、報告第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第5号当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、10頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和2年度第7回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第2号として提案、委員各位の了解をいただきました条例制定であります。</p> <p>内容につきましては、0歳から2歳児までの保育を行う小規模保育で、3歳以降の受入先の保育所等の確保は、小規模保育事業者が行なうものでしたが、この度の改正により、町でも調整が可能となったものです。</p> <p>なお、本条例制定につきましては、令和2年度第2回当別町議会定例会において、6月16日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>

<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第5号は原案のとおり承認してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第5号は原案の とおり承認致しました。</p>
<p>【日程第6】 教育長</p>	<p>日程第6、報告第6号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第6号当別町家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、 提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、11頁をご高覧ください。 本件につきましては、令和2年度第7回当別町教育委員会定例会におき まして、協議案第3号として提案、委員各位の了解をいただきました条例 制定であります。 内容につきましては、報告第5号と同様に、0歳から2歳児までの 保育を行う家庭的保育事業等で、3歳以降の受入先の保育所等の確保は、 家庭的保育事業者が行なうものでしたが、この度の改正により、町でも調 整が可能とし、その他、所要の改正を行なったものであります。 なお、本条例制定につきましては、令和2年度第2回当別町議会定例会 において、6月16日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれ を報告し、ご承認をいたごうとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第6号は原案のとおり承認してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第6号は原案の とおり承認致しました。</p>
<p>【日程第7】 教育長</p>	<p>日程第7、報告第7号を上程致します。 提案の説明を求めます。</p>

	<p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第7号当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、12頁をご高覧ください。</p> <p>本件につきましては、令和2年度第7回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第4号として提案、委員各位の了解をいただきました条例制定であります。</p> <p>内容につきましては、「放課後児童支援員資格」に係る認定研修が、北海道及び政令市が主催する認定研修から、中核市(旭川市・函館市)が主催する研修も可能としたものです。</p> <p>なお、本条例制定につきましては、令和2年度第2回当別町議会定例会において、6月16日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第7号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第7号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第8】 教育長</p>	<p>日程第8、報告第8号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました報告第8号令和2年度6月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、13頁をご高覧ください。令和2年度第7回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第5号として提案、委員各位の了解をいただきました補正予算であります。併せて、先ほどの報告第3号におきまして、委員各位の了解をいただいた補正予算を追加しての案件となります。</p> <p>繰り返しになりますが、内容につきましては、新型コロナウイルス緊急</p>

	<p>支援対策関連予算の「G I G Aスクール構想」、「子育て世帯応援商品券」などの他、「保育所広域利用委託」を計上し、それぞれ歳入・歳出の補正を行ったものであります。</p> <p>なお、本補正予算につきましては、令和2年度第2回当別町議会定例会において、6月16日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認を お願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第8号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第8号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第9】 教育長	<p>日程第9、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第1号当別町立学校児童生徒通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、14頁から15頁まで、別冊では、2頁から3頁までをご高覧ください。</p> <p>令和4年度に開校予定の「当別町立とうべつ学園」の設置に伴い、所要の改正を行なうため、規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>ご説明申し上げます。議案書につきましては、14頁から15頁まで、別冊では、2頁から3頁までをご高覧ください。</p> <p>説明は、別冊では、2頁から3頁までにおきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>この度の規則改正は、「当別町立とうべつ学園」の設置に伴い、第2条におきましては、本規則の適用となる学校区分と学校名の変更、また、第3条におきましては、通学区域を規定している学校名と通学区域を変更するため、別表をそれぞれ改正しようとするものであります。</p>

	<p>簡単ですが、説明いたします。 以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案の とおり決定致しました。</p>
【日程第10】 教育長	<p>日程第10、議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました議案第2号当別町教職員住宅管理規則の一部を 改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、16頁から17頁まで、別冊では、4頁から5 頁までをご高覧ください。 下川町教職員住宅の一部を用途廃止するため、規則の一部を改正しよ うとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>ご説明申し上げます。 議案につきましては、16頁から17頁まで、別冊では、4頁から5頁 までをご高覧願います。 説明は、別冊では、4頁から5頁までにおきまして、ご説明申し上げま す。 この度の規則改正につきましては、下川町教職員住宅の内、建築年度が 昭和63年度、住宅番号が、2115から2122までの1棟8戸の住宅 を「町の子育て世帯向け公営住宅」に転用するため、別表を改正しよ うとするものであります。 簡単であります、説明いたします。 以上です。</p>
教育長 小林委員	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。  下川町教職員住宅を「町の子育て世帯向け公営住宅」に転用するのは</p>

	なく、改修などの考えはなかったのですか。
学校教育課長	<p>現在先生方の教職員住宅への入居者数が減少しています。ただ、先生からの入居希望がありましたら、内部の改修、ボイラーの改修をしながら入居いただいております。</p> <p>しかし現在利用がないため、今後1棟8戸の転用がうまくいくか次第で、また次のところも転用するというのは、町の施策として少しずつ考えていかなければいけないと考えています。</p>
武岡委員	建物が古いため入らないのか、交通機関が発達し自動車通勤が可能になったため入らないのか、建物がきれいであるなら入居者は増えるということは考えられませんか。
学校教育課長	新しくきれいな建物でありましたら入居者が増えることが考えられますが、先生方の生活環境の面も考慮していかなければいけないため、入居者の希望がありましたら、教職員住宅の中を改修し使っていただくということを教育委員会としては進めておりますので新しく教職員住宅を建てるということは、今のところ検討していません。
教育長	先生方の持ち家率は調べていますか。
学校教育課長	調べていません。
佐々木委員	築年数でいうと、一番古いのは2111から2114ですが、古くても手入れをしているから使用できるので、次に古い昭和63年度築造の住宅から転用したのですか。
学校教育課長	築年数もありますが、現在、入っていない教員住宅から転用していただいているところです。校長先生や教職員の先生方が入っておられますので、まずは入っていないところから転用ということで動いているところがあります。
佐々木委員	教職員住宅の入居率はどの程度ですか。
学校教育課長	現在23戸中12戸に入居しており、52.1%の入居率になっております。
教育長	他にございませんか。

	<p>なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第11】 教育長</p>	<p>日程第11、議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第3号教育財産(下川町教職員住宅)の用途の廃止につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、18頁から19頁までをご高覧ください。</p> <p>議案第2号で委員各位から決定をいただきました、下川町教職員住宅の一部を令和2年6月30日付けをもって、教育財産としての用途を廃止するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。</p>
学校教育課長	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案につきましては、18頁から19頁までをご高覧願います。</p> <p>この度の案件につきましては、下川町教職員住宅の内、1棟8戸の住宅と住宅前にある附属の物置を「町の子育て世帯向け公営住宅」に転用するため、令和2年6月30日をもって教育財産としての用途を廃止しようとするものであります。</p> <p>簡単であります、説明といたします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第12】 教育長</p>	<p>日程第12、協議案第1号を上程致します。</p>

	<p>提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号当別町子育て世帯応援商品券支給事業実施規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、20頁から21頁までをご高覧ください。</p> <p>町の新型コロナウイルス緊急支援対策において、町内子育て世帯に「子育て世帯応援商品券」を支給するため、規則を制定しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課参事から説明いたします。</p>
子ども未来課参事	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案につきましては、20頁から22頁までをご高覧願います。</p> <p>本件につきましては、町の新型コロナウイルス緊急支援対策において、プレミアム商品券発行など様々な事業を行いますが、この子育て応援商品券支給事業につきましては子ども未来課が担うことになりました。</p> <p>よって、この規則については、教育委員のみなさまから承認を得たのち町長部局で公布することになりますので、本定例会でお諮りいたします。</p> <p>事業内容としましては、町の子育て世帯に「子育て応援商品券」を交付するものであります。対象は、平成16年4月2日から令和2年5月31日までに生まれた児童を養育している方に、子ども一人に対して1万円の「当別町共通商品券」を支給するものです。</p> <p>なお、商品券の使用期限は、令和2年8月1日から令和3年1月31日までとしております。併せて、本規則は、令和3年1月31日をもって廃止することとしております。</p> <p>簡単であります、説明といたします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p>
小林委員	<p>「子育て応援商品券」の受取期限が、9月末までだと短すぎるのではないのですか。期限の延長をしないのですか。</p>
子ども未来課参事	<p>「子育て応援商品券」の支給方法につきましては、住民基本台帳を基に申請なしで送付するというようにしております。</p> <p>受取期限を9月末としているのは、簡易書留で送付しますので、それまでに受け取りを拒否している方については、簡易書留の受取を拒否したも</p>

<p>武岡委員</p> <p>子ども未来課参事</p> <p>小林委員</p> <p>子ども未来課参事</p> <p>教育長</p>	<p>のという意味あい、受取期限を9月30日としています。</p> <p>また、郵送時期につきましては、7月下旬を予定しております。よって8月1日から「子育て応援商品券」をご使用していただける予定であります。</p> <p>「子育て応援商品券」の予算は、町独自の予算ですか。それとも国からの補助が含まれているのか教えてください。</p> <p>こちらの予算につきましては、町単独の費用になりまして北海道や国からの補助は入っておりません。</p> <p>「子育て応援商品券」の譲渡の関係ですが、どこで譲渡したのかわかるようにナンバリングはしないのですか。</p> <p>基本的に世帯で使っていただくということを見込んでいます。使った商品券につきましては、こちら側が番号を控えるということは考えていません。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。</p> <p>令和2年第8回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <p>◆学校教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年6月議会定例会一般質問について</li> <li>○令和元年度当別町学校給食費会計決算報告について</li> <li>○給食への異物混入の発生について(令和2年6月2日)</li> </ul> <p>◆学校教育課参事より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○義務教育学校の校章デザインについて</li> <li>○教育課程編成について</li> </ul> <p>◆こども未来課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2020年度版 当別町子育てガイドブックの発行について</li> </ul>

	<p>◆新型コロナウイルス感染症関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当別町新型コロナウイルス感染症対策本部資料</li> <li>○今後の教育課程について（令和2年度）</li> <li>○学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項について（通知）</li> <li>○令和2年度における小・中学校等の修学旅行等について（通知）</li> <li>○寄贈・協力について（6月16日現在）</li> <li>○社会教育施設等の利用について</li> </ul>
教育長	<p>次回の定例会の日程であります。令和2年7月15日（水）午後2時から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後4時05分